

4月13日付で熊本県教育委員会より、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校延長の要請がありました。本村も村当局、南阿蘇村教育委員会と協議を行い、延長の決定を行いました。延長期間は5月6日（水）までです。

なお、期間延長に伴い、子どもたちの生活状況把握等のために4月20日以降に分散登校日を設け、子どもとの面談、指導等を行いたいと思います。

①期日・時間

4月20日（月）	9：00～11：00	白川方面
4月21日（火）	9：00～11：00	吉田方面
4月27日（月）	9：00～11：00	白川方面
4月28日（火）	9：00～11：00	吉田方面

②内容

健康観察

課題の進捗状況チェック

生活状況等の聞き取り

休み中の生活の仕方について

学習でわからないところの補足的な指導

図書の本の貸し出し（5冊まで）

③持ってくるもの

- ・休み中の課題 ・「わたしのけんこうかんさつ」 ・筆記用具
- ・うわぐつ

* 帽子、黄色いベスト、マスクを着用し、ランドセルで登校してください。

④その他

- ・通常登校より1時間遅れた時間で、登校班で登下校する。
- ・昇降口で手指の消毒をしてから学校内へ入る。

お互いを守るためにも、マスクの着用、こまめな手洗い、規則正しい食事や十分な睡眠などの衛生管理、健康管理をそれぞれが責任をもって行い、困難を乗り越えましょう。